

## 教育環境を阻害する各種要因の探索 教育環境アセスメントに関する研究 第3報告

金 平 文 二\*・岩 井 絹 江\*\*

(昭和59年10月15日受理)

### A Pilot Study for Factors to Disturb the Educational Environment —A Study for Assesment of the Educational Environment (Ⅲ) —

Bunji KANEHIRA and Kinue IWAI

(Received October 15, 1984)

#### はじめに

教育環境アセスメントに関する第2報告「人間成長過程における教育環境阻害要因の探索」において「教育環境阻害要因の構成枠組」に示されている主軸となる人間の成長過程に即した各分類項目について、教育環境を阻害する要因にどのようなものがあるかの考察を行った。

そこでは、家族関係における乳幼児から老人にいたる人間の成長過程に焦点をおいた考察が中心であったが、人間をめぐる教育環境には、直接的に影響を及ぼす阻害要因や、間接的な阻害要因など、さまざまな要因がある。新聞記事データについて分析した環境阻害の各種要因のうち、直接的要因についてKJ法による手法によって分類された各項目に関して、考察を加えることとした。しかしこれらの分類項目が教育環境を直接的に阻害するかどうかは、今後の検証にまたなければならない。なお、環境阻害の間接的要因については、今後さらに検討することとして本研究では除外することとした。

#### I 研究の目的

教育環境を阻害する要因としてどのようなものがあるかについて、広範囲にわたって収集した新聞のデータに基づいて、仮説として設定した「教育環境阻害要因の構成枠組」(「人間成長過程における教育環境阻害要因の探索」中の表—1参照)に示されている、環境阻害の直接的要因の各分類項目について考察を加えることを目的とする。

#### II 研究の方法

「人間成長過程における教育環境阻害要因の探索」に示した研究の方法と同様である。

#### III 結果の考察

環境阻害の直接的要因について、各分類項目別に考察すると次のとおりである。

##### (1) 教育問題

表1—教育問題

| 小 分 類 項 目       | 記事数 |
|-----------------|-----|
| 1 教育改革          | 16  |
| 2 私学助成に関する問題    | 6   |
| 3 教科書無償配布制度     | 5   |
| 4 教科書検定についての政策  | 4   |
| 5 " 国内外(韓国)の実情  | 7   |
| 6 " の意見         | 12  |
| 7 帰国子女対策        | 2   |
| 8 入試改革          | 6   |
| 9 共通一次に係わる問題・意見 | 16  |
| 10 特色ある大学入試     | 3   |
| 11 入試に伴う不正      | 6   |
| 12 留学生          | 2   |
| 13 放送大学         | 1   |
| 14 教育人事汚職       | 4   |
|                 | 90  |

\* 児童学科

\*\* 学生部

この項目は教育に関することと共に直接的に教育に関

係する内容ばかりであり、それらの1つ1つに重要な問題を含んでいる。記事数も90件（全項目中3位）と多い。

さらに内容としては、「6. 3. 3. 4 学校制度、ゆとりある教育内容、非行対策としてのマンモス校解消計画などの教育制度改革に関する問題」や「共通一次の実態や問題点、入試改革を含めた入試に関する問題」が多く報告されている。教育問題の現代的課題（主として入試関係）とデータ収集（57.12～58.5）の時期的関係から、入試に関するものが多いが、特に共通一次試験については欠席者が年々増加する実態や、有利な科目に走る傾向が数多く取り上げられ、「偏差値教育に拍車をかけ、さらに輪切り入学によって個性の乏しい一定幅の成績の学生のみでの入学で大学格差を拡大するのではないか」など共通一次の是非や見直しを要求するものが目立った。これに対し、私立大学では入試科目を増やしたり、入試に小論文・面接を取り入れる等個性ある学生を入学させるためユニークな入試を実施しはじめるところも出はじめ、共通一次離れの大学が出ている傾向が報告されている。しかし、私立大学における入試合否判定時の不正や裏口入学等も時期的に目立った。教育問題・入試問題共に小学生から大学生まで直接関係する問題なので、昭和50年代教育の教育的課題ゆとりある教育・人間性教育・基礎的精進教育等を目指し、今後各界での慎重かつ十分な検討と早期実行が求められるところである。

教育・入試の問題について多かったのが、教科書検定問題である。現実、事実をそのまま教えることの是非があらゆる立場で論じられているが、子どもに直接影響を与える教科書であり、国際問題も含むことなので前述の問題同様、慎重かつ十分な検討を要する。

家計費の中の教育費の占める割合は年々、増大し、家庭の負担は増える一方である。これに対し、教科書有償制度化検討、給食費の負担増、奨学金制度の改悪、私立学校への補助金削減や国公立大授業料値上げなど臨調教育政策は高学費化の方向に進んでいる傾向が記事から読みとれる。その他大学の補助金不正受給など問題も残ってはいるが、教育こそ社会発展の原動力でなければならないはずが逆行している状況は問題である。

国際化にともなう帰国子女対策、留学生問題や放送大学など並行して考えるべきことが多い。また公平でなければならない教員採用試験や教頭・校長への昇進試験での不正、OA導入に係る金銭問題、教員組織を利用した選挙違反など教育汚職が増加傾向にあるようで、教育職

として慎重な行動が望まれるところである。

教育環境に直接的に影響を及ぼし、様々な問題を含んでいるのが教育問題である。

## (2) 教師に関すること

表2—教員に関すること

| 小分類項目           | 記事数 |
|-----------------|-----|
| 1 教員免許の問題       | 3   |
| 2 教師の現状         | 6   |
| 3 日教組関係         | 3   |
| 4 教師の非行         | 11  |
| 5 教師への要望        | 3   |
| 6 教師のあり方についての意見 | 6   |
|                 | 32  |

この項目は32件あるが、ここでは教員に直接係わるもののみ取り扱った。項目の中で教員の非行・犯罰が11件と多く、個人的感情による生徒せっかん、飲酒運転での事故、強盗、婦女暴行、収賄、選挙違反など生徒を指導、教育をする教員としてあるまじき姿が目立つ。また、暴力常習生徒にたび重なる暴行を受け制しきれず、ナイフで学生を刺すという事件が起きているが、「学校荒廃で教師がギリギリまで追い込まれている現状と教師の精神的に自立できていない無責任さ、さらにその学校での教育態勢の不十分さ」がこの事件を通して文部省、識者から厳しく指摘されている。

これらを含め教師全体に対し、「荒廃している教育の現状の中で教師としての自覚とやる気を持ち、発想を転換させて教師としての力量を身につけること」の必要性を多くの人が訴えている。これに対応して、ユニークなものとして、現在の教育状況の中で子ども本位の良い教育をするために、まず教員が学び、発想力・表現力を身につけようとの趣旨のもとに開かれた「教師のための学校」などが出てきている。

さらに、大学院卒教員の増加や青少年非行対策との絡み、また教員や教員養成制度とのかかわりの中で文部省より「教員制度見直しの試案」が出され、各方面から試案に対する意見がのべられていた。

成長していく子どもの教育を家庭と学校が共に行っていく上で、教員の意識と行動は子どもの教育環境上、重要な位置を占める。

(3) 情報化社会

表3—情報化社会

| 小分類項目           | 記事数 |
|-----------------|-----|
| 1 情報化社会の生活への影響  | 1   |
| 2 情報化の進展状況      | 10  |
| 3 情報の公開         | 8   |
| 4 コンピュータ利用(OA化) | 11  |
| 5 電算機の著作権問題     | 5   |
| 6 ロボット          | 4   |
| 7 未来技術          | 2   |
| 8 テレビの影響        | 8   |
|                 | 49  |

ここ数年の情報化の進歩は著しく、それにとまなう問題も多く出ている。情報化に関する記事は毎日のように新聞誌上を賑わし、直接取り上げた記事もこの期間で50件にもぼる。

自治体情報公開、銀行での自動支払い、電算機ショッピング、マーケットのバーコードなど生活に直接的に係わるものも多く、好むと好まざるとにかかわらず人間がこれからの世の中を生きていく上で知らねばならない状況になっている。

特に企業を代表とする社会全体のOAの普及はめざましく、オフコン・パソコン・ワープロなど機器の導入は、事務の流れ、雇用形態を大きく変化させている。OA化にとまない発生する問題も多く、プログラム著作権保護、データの改ざん防止、プライバシーの保護など今後に残された問題は大きい。さらにOA機器に順応できない人や扱い者のストレス解消についても十分に考える必要がある。また製造業でのロボット導入は雇用状況悪化につながるとして労使の労働問題となっている企業もある。しかし、林業界での人手不足解消や有害物取扱いなど悪環境下での作業、製造業での単純労働などにはロボット導入が良い結果をもたらしているとの報告も多い。

ラジオ・テレビ・電話が生活に定着して長くなるが、早朝から深夜までラジオ・テレビの流す情報量はばう大であり、子どもにも大人にも大きな影響を与えている。特に子どもに対してはファーストフードCMや暴力・性を笑いの種にしているお笑い番組は悪影響を与えるとの指摘が多い。長時間テレビを見ることは、人間の思考を停止させ、さらには思考拒否へと変えるので、見るのであれば「番組を選び、目的意識を持って見る。ずるずる見ずにスイッチを切る勇気を持とう」と働きかけている

識者が多かった。

今後は、人間の生活と情報化社会は大きくかわりあって時が進むが、教育の中に積極的・効果的に取り入れていく必要はあるが、「教育は先生と生徒の対話の中で人間教育・学問教育が進められていくものである」。だから、教育環境における情報化はあくまで側面的援助にすぎないことを理解した上での導入が必要であることを多くの教育関係者が語っている。

(4) 福祉

表4—福祉

| 小分類項目                 | 記事数 |
|-----------------------|-----|
| 1 福祉政策の現状             | 8   |
| 2 障害者の現状              | 2   |
| 3 障害者への理解             | 12  |
| 4 障害者への無理解            | 7   |
| 5 障害児教育               | 5   |
| 6 障害者に対する物的援助と生活環境づくり | 9   |
| 7 障害者に対する精神的援助        | 9   |
| 8 障害者の活躍、社会進出         | 12  |
| 9 障害をのりこえる努力          | 6   |
| 10 障害者の自殺             | 2   |
| 11 難民問題               | 3   |
| 12 年金問題               | 10  |
|                       | 85  |

福祉の項目の記事数は78件あり、とくに障害者問題が社会的関心を高めていることを裏付けている。高度成長のひずみは正の名分の下に、バラ色の夢を描いて見せた「福祉元年」(48年度)からちょうど10年、58年度の予算の緊縮によって、厚生年金や国民年金の給付額は据え置かれ、高校・大学の私学助成費や公庫住宅建設戸数も削られた。公共事業や福祉を抑えるというこの2・3年の予算の姿から推しはかれれば、低成長・高齢化社会の到来の中で、国民の負担増と弱者切り捨ての論理がまかり通るような現状を招来しつつある。

しかしながら、ここ数年来、福祉への理解が深まり、障害者の自立や援助をしようとする施設や活動がいろいろな面で展開されるようになってきている。親や家族に恵まれない施設の出身の少年少女たちの自立を助ける青少年福祉センターの運営、車いす利用者の要望を生かす国電駅の車いすスロープ・エレベーター・トイレの設置、重度障害児の一時保護制度などの運営がボランティアに

よって行われている。

反面、障害者問題への無理解や障害児施設、福祉作業所など地域住民の反対など依然として多い。総理府が行った「障害児問題に関する国民意識の国際比較調査」の結果によれば日本は、障害者問題の関心度はやや低い、障害者を直接助ける援助が少ない、障害者のめんどろをみる場合、福祉施設に入れるなど行政任せの姿勢が強いと指摘されている。

障害者が生活しやすくなるための開発・工夫として、国鉄が車いすで快適な旅ができるよう新幹線に専用車輛の接続をしたり、電車への単独乗車の便をはかっている。目の不自由な子に「手でみる雑誌」が販売され、時事用語解説書を点訳して、子どものための目を社会に向かって開けるような企画も進められている。障害者との交流の輪を広げるための地域別の活動、障害者との野菜作り、知恵遅れの人の指導、脳性マヒの重い障害を持つ人たちとの言葉の交流、身障ドライバーの誕生など援助活動が活発に実施されている。身障者自身も自己の努力でさまざまな活躍を行っている。

しかし、障害の苦しみにたえられず生きる望みを失い焼身自殺をしたり、障害の娘と心中など傷しいケースもみられる。

21世紀初頭のわが国に到来する本格的な高齢化社会に備え、現在から社会保障制度の見直しが必要とされ、年金問題について、年金制度の改革、年金水準の切り下げ、年金一元化などの問題が提起されている。

福祉の問題は財政政策との関連が深く、どの程度の拡充が必要かは一概に決めることはできない。障害者に対する理解は主としてボランティアによる物的・精神的援助によって高まってきているが、依然として障害者に対する無理解が多く残されており、どのようにそれを改善していくかが今後の課題である。

#### (5) 医療問題

医療問題についての項目は、最近における医学の進歩に伴ない、内容が多岐にわたっており記事数は158件ときわめて多い。医学の進歩に伴ない、人工心臓の研究、制ガン剤による診療法の開発、心臓の脈がはげしくなる病気「WP症候群」の外科手術、輸血用血液中の酵素汚性の調査による危険な血液のチェック、免疫グロブリンの静脈注射によるウィルス肝炎の予防、難病のメニエール病などで起こる耳鳴りやめまいを鎮めるステロイド剤

表5—医療問題

| 小分類項目         | 記事数 |
|---------------|-----|
| 1 医学の進歩       | 18  |
| 2 治療ミス問題      | 11  |
| 3 医療機関の不正     | 9   |
| 4 がんの実験と治療    | 11  |
| 5 急性疾患の実態     | 6   |
| 6 脳死と臓器移植     | 4   |
| 7 人工心臓        | 5   |
| 8 現代病の実態と対応   | 8   |
| 9 歯の病気と治療     | 10  |
| 10 出産         | 7   |
| 11 献血の実態と提案   | 3   |
| 12 病気の子供と日常生活 | 4   |
| 13 喫煙、飲酒の害と対応 | 7   |
| 14 心の気いと対応    | 0   |
| 15 自殺・予防対策    | 6   |
| 16 薬品公害と対応    | 18  |
| 17 ビタミン問題     | 8   |
| 18 医療政策の実態の意見 | 12  |
| 19 安楽死        | 1   |
|               | 158 |

注射による新治療の開発、耳の聞こえにくい人のための超小型の人工中耳の開発、小人症治療のための成長ホルモンの国産化、安全性の高い人工じん臓の開発など新しい療法が次々に開発されてきている。

しかし、他方では治療ミスによる医療事故も増加している。筋肉注射による筋短縮症、麻酔ミスによる植物人間、心臓の手術ミスによる女兒死亡、投薬ミスで高血圧に糖尿薬を投与など、医療ミス・不注意による事故が起きている。医療事故ではないが、医療機関による不正事件も依然として多い。厚生省は保険医療機関などに対して監査を実施したが、医療保険の架空、水増しなど不正請求が多く、監視体制強化が急務とされることを指摘している。

身体的な疾患や健康の問題のほか、青少年の暴力行為や精神病者による犯罰が大きな関心を呼び、人間の内面の問題が注目されるようになってきている。今日の複雑に多様化した社会では、心の悩みをもつ人が多くなり、そのため、精神上のひずみから肉体の変調を訴える「心身症」の患者が非常に増加している。精神的な要因による疾患では、医師と患者の両方の側の協力がとくに大切

であり、医師は患者に適切な助言をし、患者は自らの健康回復のために努力が必要とされる。そのため、精神科医による対話、セルフコントロール法・森田療法などが適用されている。

こころの病気にからむ衝激的な事件が相次いでいるが、論議が起こるたびに医療関係者や患者の家族たちは、精神病に対する偏見が増幅され、社会復帰が難しくなるのではないかと心配している。

精神異常犯罰の増加にどう対応するか、患者の社会復帰をどうするか、種々の対策がとられているが未解決の問題も多い。

医療問題は、治療技術が進歩する反面、さまざまなマイナス面を増加させている。今後、高齢化や国民の健康への関心の高まりとともに、医療政策、医療技術、医療費、薬づけ医療、医療監査等どうあるべきかについてさまざまな論議が展開されよう。

#### (6) 差別問題

表6－差別問題

| 小分類項目          | 記事数 |
|----------------|-----|
| 1 家庭内での男女平等問題  | 3   |
| 2 人種、部落、病気等の差別 | 9   |
| 3 女性の社会進出      | 6   |
| 4 労働上の男女差別     | 6   |
| 5 男女差別に対する意見   | 3   |
|                | 27  |

差別問題の項目において、最も関心の的となっているのは、家族・社会・労働の面における男女平等の問題である。総理府が発表した婦人問題に関する国際比較調査で、家庭や職場で男女の不平等を感じながらも、妻は家庭を守るという昔ながらの考え方を崩さず、自分自身より夫や子ども中心の生活を目指すという傾向が強く、家庭や職場において男性のほうが優遇されていると考えている女性が多い。男性の家事や食生活実態についての調査では、夫の台所仕事への参加や後片づけは10%未満とわきまて少なく、男女を問わず男性の家事進出に対する抵抗はまだ強い。男は仕事、女は家庭、家事、育児が役割と考える人は少なくないが、女性の社会参加を進めるうえで、男性の家庭参加は不可欠の課題である。

女性の社会進出・活躍について、小集団の活動で女性パワー育成、専門分野で働く女性、車セールスに女性進

出、女性建築技術者の採用、初の女性裁判所長の誕生、銀行の預金課長への昇格など女性の高学歴化で、専門職へ進出する女性が増加している。「専門職における婦人の就業と生活に関する調査」によれば、中高年世代の女性が男女差のほとんどない専門職の分野で、子育て期も仕事を継続し、仕事に生きがいを感じながら生き生きと職業生活を送っている姿が浮き彫りにされている。

このような傾向の反面、労働上のさまざまな男女差別が存在している。退職年齢の男女差別、女性タクシー運転手の深夜営業禁止、整理解雇基準における男女の年齢差、小・中・高の女子教員採用比率の低下など労働における男女差別はさまざまな形で存在している。識者の意見として、以上は実態を少しでも改めるために、制度と意識との両面からの取り組み、つまり、制度としては、「男女雇用平等法」をめぐる幅広い論議が必要であるし、意識面では、学校や家庭での教育が男中心になされている傾向の是正や男女の役割分担はどうあればよいのか、従来の固定的な役割の再検討が迫られている。

その他の差別問題について、民族、病気、部落などともなう偏見と差別による不平等な扱いがさまざまな形でみられる。これらの差別は基本的な人権にかかわる問題として、環境阻害の解決すべき最大の課題といえる。

#### (7) 農水産問題

表7－農水産問題

| 小分類項目  | 記事数 |
|--------|-----|
| 1 農業政策 | 8   |
| 2 農産物  | 8   |
| 3 水産物  | 4   |
|        | 20  |

農水産の資源、市場、栽培、養殖などの問題は、人間の生活環境における食糧確保や栄養補給の問題として重要な環境要因である。農業政策に関する記事数は8件あるが、日米間の農産物輸入制限問題、農産物自由化問題、生産者米価引き上げ問題、異常低温による米不作など政策的に解決すべき問題で、しかもそう簡単には解決できそうもない問題が示されている。

農産物については廃物再生利用による豊かな土壌作り、超高温無菌のL1牛乳、高級野菜の栽培など、また、都市化の進展に応じ農住組合制度などによる住宅建設を進めるとか、市民農園として土地を提供するなど、農地の

共存できる町づくりなどの提言がなされている。

また食料資源として水産物も重要であるが、資源不足を反映してか、有害魚密売、岩のりつくだ煮の偽物横行、のりの劇物消毒など人体への影響や危険が予測される海産物が指摘されている。農水産物は食料資源や日常の食生活とも密接な関係があり、その確保とともに栄養や健康の問題として、今後の重要な研究課題である。

(8) 食品問題

表8—食品問題

| 小分類項目           | 記事数 |
|-----------------|-----|
| 1 自然食品          | 8   |
| 2 食品添加物問題       | 4   |
| 3 添加物に対する消費者の動き | 4   |
|                 | 16  |

食品問題の項目においては、自然食品に関する記事数が8件で最も多く、最近における健康への関心をうかがわせる。ファーストフード、インスタント食品、弁当産業がはやる一方で、化学調味料、添加物、保存防腐剤、人工着色料を使った既成食品のはんらんなどから、あまり人工的な加工をしない自然食品を求める傾向が強まったと思われる。しかし、一方では、最近の技術革新や健康食品ブームを反映して、いままでの常識では考えられなかった新顔の食品が誕生し始めており、厚生省は新しく開発された食品が身体に害を与えてはと「新開発食品安全性評価研究会」を発足させ、安全性を確認する基準づくりに乗り出している。

健康食品ブームのなかで、食品添加物について色々な現象が生まれてきている。発色剤、着色剤、保存料などを一切抜いた無添加ハム、ソーセージが安全食品として売り出されたが、総販売量の1%程度にすぎず売れゆきはきわめて不振である。その理由として割高なこともあるが見た目の美しさが大きな障害となっており、消費者側にも問題があるようである。また市販の乳児用ミルク中の亜鉛と銅の含有量が少なすぎると日本小児科学会が添加解禁を訴えている。亜鉛欠乏による重症の皮膚炎、銅欠乏による貧血や発育不良がその理由である。

食生活の分野において、多様な食品添加物が使用されているが、従来抑制してきたものを緩和する措置に対して、消費者団体がその撤回を求めて強く反発している。食品添加物の規制強化は消費者運動の大きな柱で、食品添加物の安全性が問題になるたびに、消費者団体は熱心

に追放運動に取り組んできている。食品添加物は食への不安を高めてきているため「食生活と食糧」の問題が消費者運動のなかでもホットな話題として議論されている。今後、食生活環境をおびやかすものとして食品添加物には、安全性が十分保証されないものが種々登場する可能性があり、そのアセスメントがきわめて重要である。

(9) 遺伝子問題

表9—遺伝子問題

| 小分類項目           | 記事数 |
|-----------------|-----|
| 1 遺伝子組み換え問題     | 2   |
| 2 遺伝子組み換えに対する意見 | 4   |
| 3 遺伝子の治療への応用    | 5   |
|                 | 11  |

遺伝子問題の項目について科学技術会議のライフサイエンス部会が遺伝子組み換え体の大量培養実験について、実験指針を大幅に緩和する方針を決め設備など一定の条件を守れば承認や届け出なしに行えるようになった。また、体中に人間の遺伝子を持ち、それを子孫にも伝えるネズミを作るといった新しいタイプの遺伝子組み換え実験が本格的に始まることになったが、この種の実験は、遺伝子の働きの研究に威力を発揮する半面、将来は人間の遺伝子操作につながるきわどい技術でもある。

この種の研究は、遺伝子の一部に欠陥があるため遺伝病になっている人に、正常な遺伝子を入れることによって病気の治療にもつながり、遺伝病の研究にも役立つが、生命倫理の問題に重要な関連があり、この点について社会的論議を深めることの必要性が提起されている。

このような問題を内在しながら、一方では遺伝子工学の産業化が進みつつあり、実験段階から工業化へ一歩進めることになった。研究動向については、遺伝子研究が大学や研究所で進められ、「成人T細胞白血病」はウィルスが原因である可能性がきわめて高く、遺伝子の構造解明が明らかになったことで、人の発がん機構を解く手がかりとして研究者の注目を集めている。

このように研究が進進しつつあるが、遺伝子実験にはまだまだわかっていないことが多く、とくに遺伝子組み換えのような生命を探る技術には、単に生物災害の恐れだけでなく、医療、食品、化学など多くの分野で期待の大きい革新的な技術だからこそ、最終的には社会の倫理ともかかわってくる問題であり、道を踏みはずさないための厳しい目が必要となると指摘されている。

(10) 優性保護

表10—優生保護

| 小分類項目           | 記事数 |
|-----------------|-----|
| 1 優生保護法改正反府の動き  | 5   |
| 2 妊娠中絶の現状       | 4   |
| 3 中絶に対する意見      | 3   |
| 4 国内、外の体外受精の実態  | 4   |
| 5 体外受精に関する倫理委員会 | 4   |
| 6 体外受精に対する意見    | 6   |
|                 | 26  |

優性保護の項目は27件を占めているが妊娠中絶に関する問題と体外受精に関する問題が含まれる。厚生省統計情報部は昭和56年の優性保護統計をまとめたが、それによると十代の少女の人工妊娠中絶数は前年より一割強ふえ、2万4千件を突破し、少女千人のうち6人が中絶を経験した計算で、その比率、実数とも史上最高記録を示し、性行動の早熟化を裏付けている。中絶の総件数は年々低下しているが、子どもの出産数を抑える最近の夫婦の傾向や避妊法の普及、計画出産の徹底の反映であろう。

人工妊娠中絶の許可条件から「経済的理由」を削除しようという優性保護法改正の動きに危機感を抱く女性たちが、活発な反対運動を展開している。改正反対の理由は、子どもの数や出産問題を決定する責任と権利は個人及び夫婦にあるという考え方に対する人権侵害であることと、現在でも住宅難や生活費という経済的理由は生きているのに経済的理由削除は非法堕胎を増加させることになること、直接の当事者である女性の声が尊重されていないことなどである。

十代の少女の中絶増加に象徴されるように、一部の日本人は、生命と性に対する健全な感覚を喪失しつつあるように思われ、この風潮を放置していれば、精神文化の基礎が崩れる恐れがある。しかし、この問題は法律、医学宗教、社会通念といった広範な観点からの追求が必要で、審議会、公聴会を含め、国民的合意を得るための多彩な場を設けることが提唱されている。

中絶とは反対に、日本で初の体外受精に成功した。欧米に引き続き、日本でも体外受精が現実のものになったことは、卵管障害による不妊症の女性にとっては大きな福音といえる。だが、人間の誕生という生命の出発点に人工の手が加えられることへの疑念も強く、改めて議論を呼んでいる。

体外受精は、子どものできない夫婦にとって大きな福音であるが、各種の世論調査によると、試験管ベビーに対する見方は非常に厳しく、好ましくないとする見方が圧倒的である。医学の進歩にともない、今後、生命に関するさまざまな問題が起こってくると思われるが、妊娠中絶、体外受精の問題が倫理に複雑な波紋を投げかけている。

(11) 隣人関係

表11—隣人関係

| 小分類項目       | 記事数 |
|-------------|-----|
| 1 隣人関係のトラブル | 6   |
|             | 6   |

この項目の記事数は6件と少ない。隣人関係のトラブルとして、住宅街でペットの飼い主同志が口論となり、相手を突き倒し死亡させる事件、公園でのゴルフクラブの素振り子どもの頭にあたり骨折する事件、買い物に行く母親が近所の夫妻に3才の子どもを預け、水死してしまう事件などがあるが、水死事件をめぐる隣人訴訟で、原告、被告が嫌がらせ電話などのために訴訟を取り下げる事態になっている。このような事態に対し法務省は「裁判を受ける権利」が侵害されたとして、国民に慎重な行動を呼びかけるなど異例の発表をした。

以上のような隣人トラブルが人間関係の稀薄化に関連して今後多発することが予想されるが、隣人関係という日常的な人間関係のあり方がどうあるべきかについて、いくつかの問題を投げかけている。

(12) 雇用問題

表12—雇用問題

| 小分類項目     | 記事数 |
|-----------|-----|
| 1 学生の就職状況 | 11  |
| 2 失業      | 6   |
| 3 技術革新と雇用 | 11  |
|           | 28  |

雇用問題の項目では、学生・生徒の就職問題、経済の低成長による失業率の増大、技術革新・高齢化・女性の職場進出にともなう雇用創出などが問題となる。就職状況については中・高年の求人者が激感し、過去十年来で最低の求人倍率となり、「企業のえり好みはできにくい状況」と様変わりしている。この現象のほかにはOA化が進み、

それだけ人手が不要になったこと、残業時間の短縮、企業の仕事の高度化により採用比重が大学・短大・専修学校の卒業生に移りつつあることも影響している。中・高年者の就職指導にあたって、十分な選択と適応の準備ができる仕組みを作ることの必要性が指摘されている。

大学生の就職については、男子は就職協定は自主協定で採用活動が例年より遅かったが、早く終了し、ほぼ例年どおりの状況である。女子については依然として狭き門である。専修学校については、卒業生を受け入れる産業界の評価は急上昇しており、密度の濃いスペシャリスト養成の授業が評価を高めている。

失業問題については、高度成長時代には少なかった失業者が、低成長になり増え始めている。失業者数は昭和57年度は男84万人、女52万人とこの30年の間で最高で、失業率は男2.65%、女1.82%と職を探すが増えている。

このような雇用悪化の背景には、長期不況に加え、女子労働力の労働市場参入、マイクロエレクトロニクス(ME)を応用した生産・事務部門のOA化を含む合理化が大きく影響している。

このように、雇用状況はいっそう厳しくなる環境にあるが、人間生活の安定度・労働モラルの点から考えて、働きがいのある職場環境をどう設定していくか、時代の流れに逆らうことはできないとしても、人間は自分の能力・適性に合った仕事をしている時に生きがいを持つものであり、職場の環境や仕事の中味を働きがいのあるものにする工夫が必要である。

(13) 日本人の生き方についての意識

表13—日本人の生き方についての意識

| 小分類項目      | 記事数 |
|------------|-----|
| 1 日本人の生活志向 | 4   |
|            | 4   |

日本人の生き方についての項目は4件と少ないが、日本人の生きかたが少しずつ変化しつつあることが、「定期国民意識調査」のデータから読みとれる。

日本人として国際社会の中でどう対応すべきかについてさまざまな問かけがなされている。すなわち、いま、日本は欧米の先進工業国と経済・貿易摩擦で対立する一方、同じアジアの近隣諸国とも、もうひとつ心の通った温い友好関係はなかなか育てていない。最近ではむしろ軍事力で国を守ろうという身構えが目立っている。

今後、国際社会の中で、日本人として他の国々の人との協調をはかりながら、世界のさまざまな分野でどう貢献していくか、その教育のあり方や、日本人としての生き方がどうあるべきかが問われている。

おわりに

この研究は、教育環境を阻害すると思われる要因にはどのようなものがあるかを探索しようとしたものであるが、人間をめぐる教育環境に直接的に影響を及ぼすさまざまな阻害要因が広範囲にわたって存在することが、現象的な事実によって把握することができたように思われる。ここで考察した要因についてさらに調査研究をすすめることによって、教育環境を阻害する要因はなにかについて検証するとともに、本研究では省略した環境阻害の間接的要因についてさらに研究領域の拡大をはかり、いわば人間の生活環境アセスメントとの関連を追求することによって、人間の教育や生活の環境改善のための方法についてどうすべきか、さらに研究を継続する予定である。

参考文献

金平文二・岩井絹江「女子学生の意識についての調査—教育環境アセスメントに関する研究—第1報告」東京家政大学研究紀要、第24集(1)、(1984)